87 被災農家経営再開支援事業

【復旧・復興対策分4.808百万円】 【うち復興庁計上分4、808百万円】

- 対策のポイント —

東日本大震災で被害を受けた地域において、地域の取組として、経営再開に向けた復 旧作業を共同で行う被災農業者に対して、経営再開のための支援金を交付し、地域農業の 再生と早期の経営再開を目指します。

く背景/課題>

- ・東日本大震災において、津波等の影響により平成23年度以降の生産を断念せざるを得 なくなった農地や倒壊した畜舎が多く発生しています。
- ・これらの農地や畜舎で経営を再開するためには、ゴミや礫の除去、農地や畜舎周辺の 清掃や水路等の補修のみならず、除草や土づくりなど農地等の生産力を回復させるた めの作業や、畜舎や放牧地の整備等の作業を行い、営農が可能な状態にしていく必要 があります。
- ・このため、経営再開の意思のある被災農業者が、地域において共同で行う復旧作業等 の取組に対して助成(経営再開支援金)を行い、地域農業の再生と早期の経営再開を 図ります。

政策目標

被災地域における地域農業の再生と早期の経営再開の実現

<主な内容>

1. 経営再開支援金

4. 780百万円

復旧作業を共同で行う被災農業者に対して、復興組合等を通じてその活動に応じ 経営再開支援金を支払います。(地域で復興組合等を組織)

補助率:定額 事業実施主体:県、市町村

(1) 水田作物・野菜・果樹

農作物の作付が不可能となった農地のうち、共同で復旧作業を行うものの面積 に対して支援金を交付します。

営農の種類	支援単価
水田作物	3.5万円 / 10a
露地野菜(花きを含む)	4.0万円 / 10a (7.0万円 / 10a)
施設野菜(花きを含む)	5.0万円 / 10a (14.0万円 / 10a)
果樹	4.0万円 / 10a (9.0万円 / 10a)

注:単価の()は自力で施設の撤去等を行う場合。

(2)畜産

飼養再開に係る共同作業を行う場合に、家畜・家禽の頭羽数当たりで支援金を 交付します。

家畜の種類	支援単価
乳用牛	29,700円/頭
肉用牛(繁殖経営)	182,200円/頭
肉用牛(肥育経営)	21,700~59,000円/頭
肉用牛(育成経営)	10,500~13,200円/頭
豚 (繁殖豚)	22,400円/頭
鶏 (採卵鶏)	12,000円/千羽

2. 推進事務費

28百万円

県又は市町村が経営再開支援金の交付に係る業務を実施するために必要となる事 務経費です。

> 補助率:定額 事業実施主体:県、市町村

お問い合わせ先:

1の(1)及び2の事業

生産局穀物課 (03-3597-0191 (直))

生産局園芸作物課 (03-3502-5961 (直))

1の(2)の事業

生産局畜産企画課 (03-3502-0874 (直))

○ 被災農家経営再開支援事業の概要

○ 東日本大震災で被害を受けた地域において、地域の取組として、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う被災農業者に対して、経営再開のための支援金を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を目指します。

事業内容

復旧作業を行う被災農業者に対して、復興組合等を通じてその活動に応じ経営再開支援金を支払います。

支援単価

(1)水田作物·野菜·果樹

農作物の作付が不可能となった農地のうち、共同で復旧作業を行うものの面積に対して支援金を交付します。

営農の種類	支援単価
水田作物	3.5万円/10a
露地野菜(花きを含む)	4.0万円/10a(7.0万円/10a)
施設野菜(花きを含む)	5.0万円/10a(14.0万円/10a)
果樹	4.0万円/10a(9.0万円/10a)

注:単価の()内は公共事業によらず、自力で施設の撤去等を行う場合 (2) 畜産

飼養再開に係る共同作業を行う場合に、家畜・家禽の頭羽数当たりで支援金を交付します。

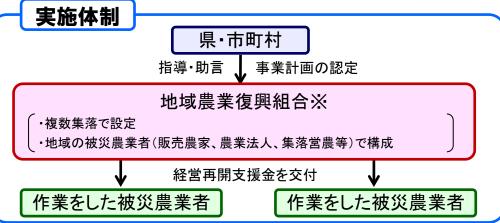
家畜の種類	支援単価
乳用牛	29,700円/頭
肉用牛 (繁殖経営)	182,200円/頭
肉用牛 (肥育経営)	21,700円~ 59,000円/頭

家畜の種類	支援単価
肉用牛 (育成経営)	10,500円~ 13,200円/頭
豚(繁殖豚)	22,400円/頭
鶏(採卵鶏)	12,000円/千羽

対象者

震災により農作物の作付又は家畜の飼養が不可能となった被災農業者であって、経営再開に向けた復旧作業を行う被 災農業者 (地域で復興組合等を組織)





※畜産の場合は、牧野組合等の共同作業の内容に応じた組合